

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	福祉総合システム（障がい児通所給付事業）	
実施機関の名称	市川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 障がい者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	障がい児通所給付事業	
記 録 項 目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、 5 戸籍、6 収入、 7 税情報（市民税額、扶養人数等）、 8 個人番号、9 銀行口座、10 電話番号、 11 手帳番号、12 障害程度、13 障害内容、 14 サービス利用状況、15 相談履歴、 16 医療機関、17 病名、18 世帯状況、 19 保険情報、20 DV	
記 録 範 囲	市川市に住民登録を有したことがある者、市外の施設等に入所している者のうち市川市が援護等を行う者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、公用請求により官公署等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 福祉部 障がい者支援課	
	(所在地) 〒272-8501 市川市八幡1-1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	作成年月日：令和5年4月1日 修正年月日：令和6年4月1日	